

平成 23 年 11 月 第1次案

資料 2 - ③

いわて県民計画

ゆたかさ・つながり・ひと
～いっしょに育む「希望郷いわて」～

(案)

第2期アクションプラン [政策編]

平成 23 年度 (2011 年度) ～平成 26 年度 (2014 年度)

岩 手 県

目次

はじめに

1	プランの策定趣旨	1
2	プランの期間	1
3	プランの構成	2
4	プランの推進	3

政策編

政策推進目標

1	これまでの成果と課題（政策推進目標の評価）	7
2	政策推進目標	8
3	岩手の未来をつくる7つの政策の基本的考え方	11
4	政策編の構成	12
	— 各政策項目の記載イメージ（様式）	14

I 産業・雇用 ～「産業創造県いわて」の実現～

◆	これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）	18
◆	今後の方向性	19
1	国際競争力の高いものづくり産業の振興	20
2	食産業の振興	22
3	観光産業の振興	25
4	地場産業の振興	28
5	次代につながる新たな産業の育成	30
6	商業、サービス業の振興	33
6-2	中小企業の経営力の向上	36
7	海外市場への展開	39
8	雇用・労働環境の整備	41

II 農林水産業 ～「食と緑の創造県いわて」の実現～

◆これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）	46
◆今後の方向性	47
9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成	48
10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立	53
11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大	59
12 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立	63
13 環境保全対策と環境ビジネスの推進	67

III 医療・子育て・福祉 ～「共に生きるいわて」の実現～

◆これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）	72
◆今後の方向性	73
14 地域の保健医療体制の確立	74
15 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生み育てられる環境の整備	79
16 福祉コミュニティの確立	83

IV 安全・安心 ～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～

◆これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）	90
◆今後の方向性	91
17 地域防災力の強化	92
18 安全・安心なまちづくりの推進	94
19 食の安全・安心の確保	97
20 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化	99
21 多様な市民活動の促進	101
22 青少年の健全育成	103
23 男女協働参画の推進	105

V 教育・文化 ～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～

◆これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）	108
◆今後の方向性	109
24 家庭・地域との協働による学校経営の推進	110

25	児童生徒の学力向上	113
26	豊かな心を育む教育の推進	116
27	健やかな体を育む教育の推進	119
28	特別支援教育の充実	122
29	生涯を通じた学びの環境づくり	125
30	高等教育の連携促進と機能の充実	127
31	文化芸術の振興	130
32	多様な文化の理解と交流	133
33	豊かなスポーツライフの振興	136

VI 環境 ～「環境王国いわて」の実現～

◆	これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）	140
◆	今後の方向性	141
34	地球温暖化対策の推進	142
35	循環型地域社会の形成	145
36	多様で豊かな環境の保全	148

VII 社会資本・公共交通・情報基盤 ～「いわてを支える基盤」の実現～

◆	これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）	154
◆	今後の方向性	155
37	産業を支える社会資本の整備	156
38	安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備	160
39	豊かで快適な環境を創造する基盤づくり	164
40	社会資本の維持管理と担い手の育成・確保	168
41	公共交通の維持・確保と利用促進	171
42	情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進	173

— 巻末資料 —

	目指す姿指標一覧表	176
--	-----------	-----

はじめに

1 プランの策定趣旨

県では、これまで、いわて県民計画に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して、重点的・優先的に取り組む政策などを具体的に示した第1期アクションプランを定め、プランに基づいた施策の着実な実施を図ってきました。

第2期アクションプランは、第1期アクションプランの取組の成果を検証し、そこで明らかになった課題や、本県を取り巻く社会・経済情勢の変化などに的確に対応するため策定したものです。政策評価において十分な成果に結びついていない施策等については、その要因や課題の分析を行うとともに、第2期アクションプランにおいて県民みんなの目指す姿や目標値を明確にしながらか、「その実現のために何をすべきか」という課題解決型の政策体系を構築して、今後4年間に行うべき施策等を選択・集中して推進します。

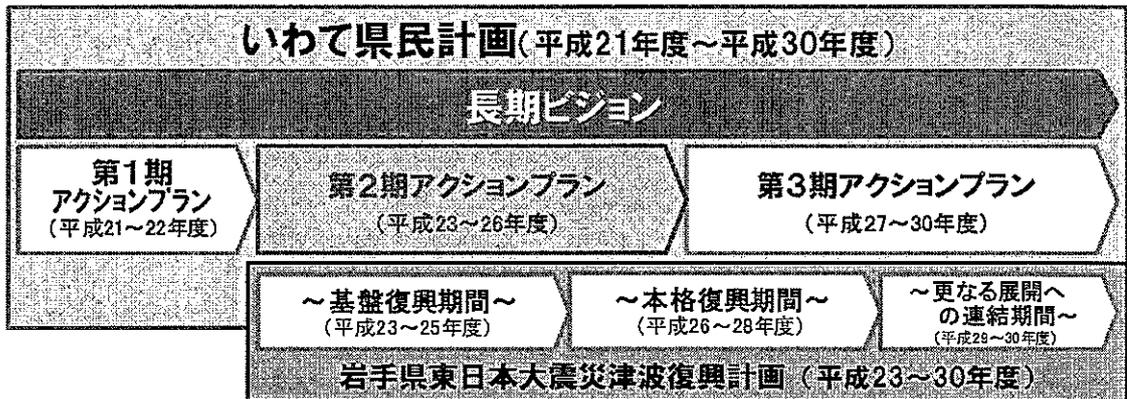
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波からの復興に向け、同年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」（以下「復興計画」という。）を策定したところですが、第2期アクションプランをこの復興計画と軌を一にしながら推進することにより、歴史や文化、伝統などに育まれた地域社会に根ざした復興、多様な主体の参画による開かれた復興をなし遂げていくものです。

なお、復興計画は、東日本大震災津波を踏まえ、復興に関し、優先的に取り組む施策を盛り込んでいる計画であるのに対し、いわて県民計画は、復興施策も含めた県行政の全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。第2期アクションプランの策定に際して、東日本大震災津波の発生に伴い、長期ビジョンを見直す必要がないか岩手県総合計画審議会のご意見も伺いながら点検を行ったところですが、長期ビジョンは、長期的な視点に立ち、東日本大震災津波以降も変わることのない地域資源を活用した岩手のあるべき姿を示しているものであり、東日本大震災津波からの復興、さらにはその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、両計画を着実に推進していくものです。

2 プランの期間

いわて県民計画第2期アクションプランの対象期間は、平成23年度（2011年度）から平成26年度（2014年度）の4年間です。

なお、復興計画においては、平成23年度から平成25年度までを第1期（復興基盤期間）、平成26年度から平成28年度までを第2期（本格復興期間）と計画期間を定めており、第2期アクションプランにおける復興関連施策についても、復興計画に掲げた短期的な取組をはじめ、中期的な取組とも整合性を図りながら、復興が着実に達成されるよう進めていきます。

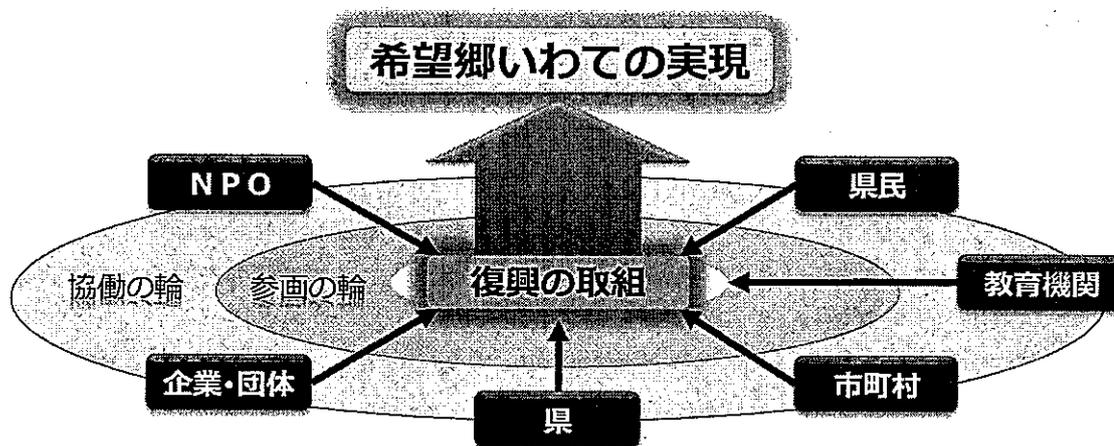


3 プランの構成

第2期アクションプランは、東日本大震災津波からの復旧・復興を進め、さらには、その先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、次の3編の中で具体的取組等を示すものであり、新しい公共など多様な主体との協働による推進を図りながら、復興の取組を地域の振興へとつなげていきます。

政策編	<p>長期ビジョンに示した7つの政策に基づき、優先的・重点的に取り組む42の政策項目について、地域社会の構成主体が一体となって取り組む「みんなで目指す姿」や「目指す姿を実現するための取組」のほか、「取組に当たっての協働と役割分担」、「県の具体的な推進方策(工程表)」により示します。</p> <p>政策項目には、復興計画の「復興に向けた具体的取組」の内容を盛り込んでおり、特に甚大な被害を受けた沿岸地域の復興を最重要課題として取り組むとともに、内陸地域の活力が沿岸地域の復興を支えていくことにも十分配慮し、個々の施策については、復興との関連性や優先度を考慮しながら推進していきます。</p>
地域編	<p>4広域振興圏の目指す将来像の実現に向けて取り組む重点施策について、地域社会の構成主体が一体となって取り組む「みんなで目指す姿」や「目指す姿を実現するための取組」のほか、「取組に当たっての協働と役割分担」、「県の具体的な推進方策(工程表)」により示します。</p> <p>計画を推進するに当たっては、地域社会を構成するあらゆる主体が総力を結集し地域の価値を高めていくという「地域経営」の考え方にに基づき、各地域の主体性や創意が十分に発揮される取組を推進していきます。</p>

改革編	<p>「希望郷いわて」を支える県政の運営に当たっての基本姿勢について、長期ビジョン第7章に掲げた4つの基本方針ごとに「取組の方向性」と「推進方策」により示します。</p> <p>なお、東日本大震災津波に伴う状況変化を踏まえ、復興を支える人材育成、限られた財源や人的資源の効果的活用、新しい公共の推進、市町村との連携強化など、震災からの復興を支える「財政運営と人・組織・仕組みづくり」に重点を置いた取組を推進します。</p>
-----	---



4 プランの推進

(1) 県民をはじめ多様な主体と一体となった取組の推進

第2期アクションプランの推進に当たっては、県はもとより、「いわて県民計画」に掲げた「地域経営」の考え方を踏まえ、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成する多様な主体が、共に支え合いながら、総力を結集していくことが重要です。

このため、県においては、東日本大震災津波の被災者支援におけるNPOやボランティア等が果たした重要な役割や「新しい公共」に対する意識の醸成などを踏まえ、協働を拡大する取組や民間力、地域力が発揮できる取組を推進していきます。

このような取組を通じて、多様な主体の参画によるプランの推進を図り、復興の取組を地域の振興へとつなげながら、「希望郷いわて」の実現に向けて取り組んでいきます。

(2) 第2期アクションプランの進行管理と弾力的な見直し

厳しい財政状況の中で、財源の確保に努めるとともに、計画の実効性を高めていくためには、立案した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

このため、プランの進行管理に当たっては、別図に示した政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させることによって、計画の実効性を高め、その着実な推進を図ります。

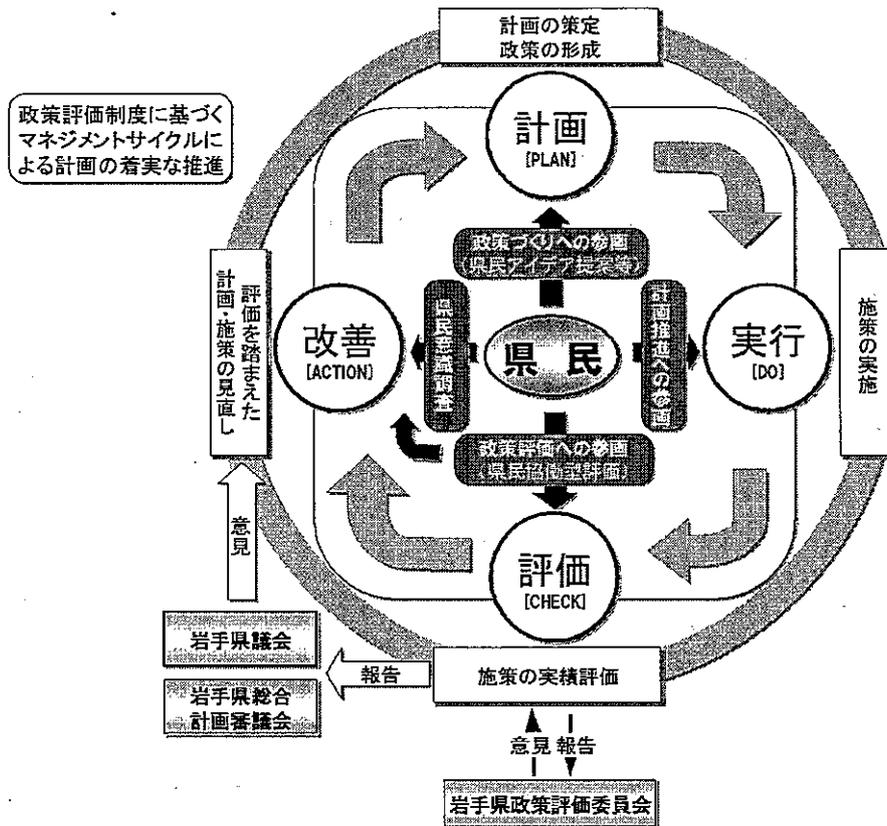
県民みんなが一緒に行動し、実現させていく計画とするため、具体的な取組、事業の企画・立案に当たって、県民の皆さんからアイデアを募集するなど、県民の皆さんの政策づくりへの参画を進めていきます。

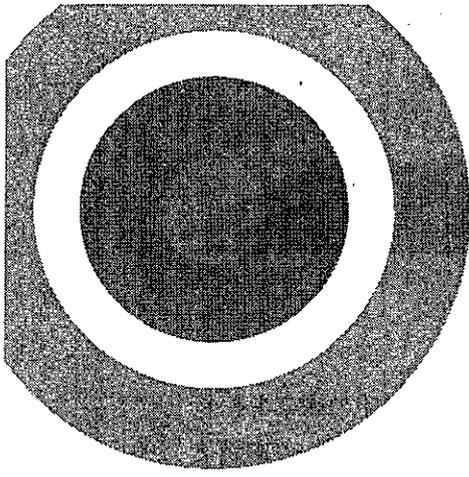
また、県民視点に立った計画の進行管理とするため、毎年度実施する「県の施策に関する県民意識調査」を活用し、計画に掲げる政策項目ごとに県民の皆さんが考える「重要度」、「満足度」及び「ニーズ度」を把握し、その結果を施策の見直しに反映させます。

さらに、県が自ら行う内部評価とは異なる視点と仕組みで、NPO等の民間の方々が、より県民の実感に近い視点で県施策の評価、政策提言を行う「県民協働型評価」を進めていきます。

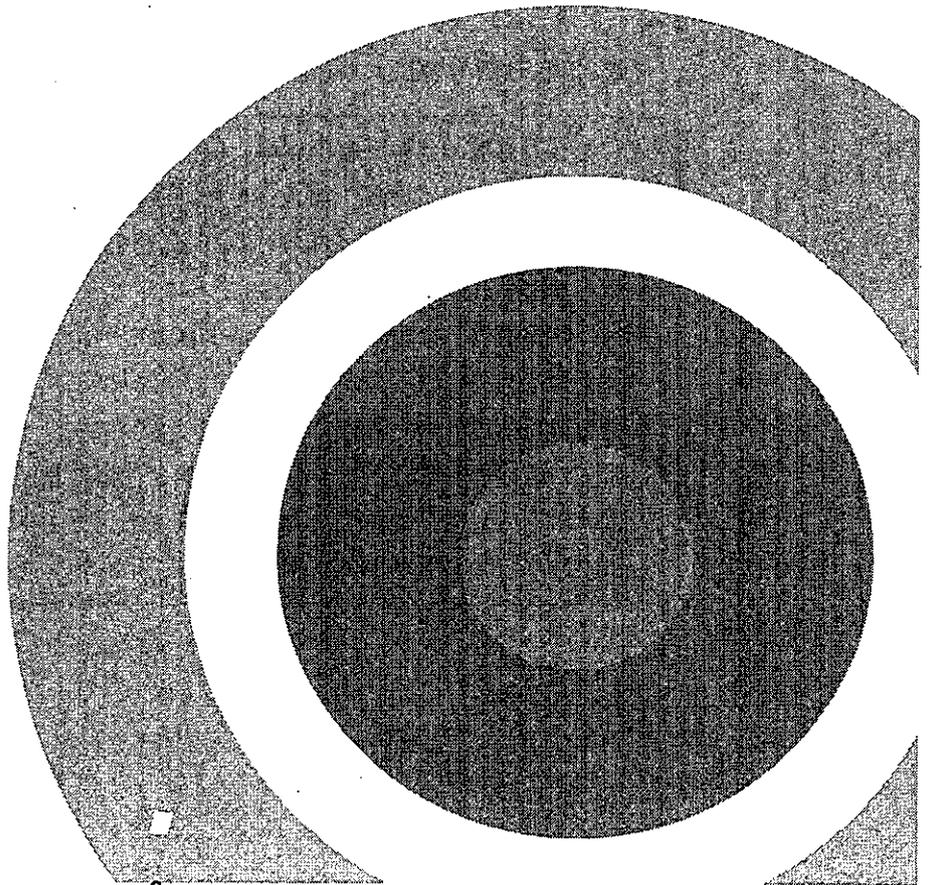
政策評価の結果については、外部の有識者で構成する岩手県政策評価委員会の意見を伺うとともに、県議会や岩手県総合計画審議会に報告し、政策評価等を踏まえた課題やその解決方向などについて、幅広く意見を伺います。

プランについては、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。





政策編





政策推進目標

1 これまでの成果と課題（政策推進目標の評価）

第1期アクションプランでは、計画期間である2年間で長期ビジョンで岩手の未来を拓く3つの視点として掲げた「ゆたかさ」「つながり」「ひと」を育むための基盤づくりの期間と位置付け、特に重点的に取り組む政策推進目標とそれを具体的に示す5つの目標を掲げ、「希望郷いわて」の実現に向けた政策等を推進してきたところです。

（政策推進目標）

県民の「仕事」と「暮らし」を守るとともに、

「ゆたかさ」「つながり」「ひと」を育むための基盤をつくる

- 雇用環境：求人不足数を改善する。
- 県民所得：国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小する。
- 地域医療：病院勤務医師数の減少傾向に歯止めをかけるとともに、救急患者における軽症患者の割合を減らす。
- 人口：地域活力の低下をもたらす人口の社会減に歯止めをかける。
- 岩手の未来を拓く「ゆたかさ」「つながり」「ひと」の基盤形成
：あらゆる分野で“ゆたかさ”、“つながり”、“ひと”をはぐくむための「きっかけ」「仕掛け」づくりに取り組む。

また、県では、政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第8条の規定に基づき、いわて県民計画アクションプラン（政策編）を対象として、政策評価を実施しています。

平成23年11月に実施した政策推進目標に係る評価の結果は、次のとおりです。

5つの目標のうち「雇用環境」については、緊急雇用創出事業等の推進により雇用創出に取り組んだ結果、求人不足数は改善の傾向がみられます。しかし、震災の影響により雇用環境の悪化がみられるなど、引き続き雇用労働環境の改善に取り組む必要があります。

「県民所得」については、経済・雇用の悪化が続いているため、平成21年度の県民所得は減少しましたが、国民所得の減少幅より小幅にとどまっていることから、県民所得と国民所得との乖離は縮小しています。平成22年度の県民所得もこうした経済の低迷の影響を受け、厳しい状況となることが見込まれることから、厳しい経済環境に十分配慮した機動的な対策を講ずるとともに、本県の特性を生かした産業振興等に取り組む必要があります。

「地域医療」については、平成 22 年度の医師養成・招聘等による医師確保数が目標を達成し、人口 10 万人当たりの病院勤務医師数の増加が見込まれますが、医師の地域偏在・診療科偏在の解消には至っていないことから、引き続き医師確保対策や勤務医の離職防止に向けた勤務環境改善などに取り組む必要があります。また、救急患者における軽症患者の割合が減少していることから、県民の適正な受診に関する意識は高まっていると考えられますが、今後も更に県民が症状や医療機関の役割に応じた受診行動を行うよう促していく必要があります。

「人口」については、社会減の減少幅が縮小していますが、依然として高い水準にあることから、引き続き、活力ある地域産業の振興、子育て環境の充実や県内求人数の増加を促進するための雇用の場の確保、地域を支える人材の育成などに取り組む必要があります。

「岩手の未来を拓く『ゆたかさ』『つながり』『ひと』の基盤形成」については、「元気なコミュニティ 100 選」による活動事例の情報発信、「岩手県 I 援隊運動」の推進、地域医療や温暖化防止等に係る県民運動の推進、地域や産業を担う人材の育成などの取組により、「希望郷いわて」に向けた基盤形成が図られつつあります。

2 政策推進目標

いわて県民計画では、岩手の可能性としての「強み」や、課題としての「弱み」を把握した上で、「ゆたかさ」、「つながり」、「ひと」を岩手の未来を拓く 3 つの視点として掲げ、「私たちが実現していきたい岩手の未来」に向け、様々な取組を展開してきたところですが、東日本大震災津波の発災により、雇用環境の厳しさなどの「弱み」が更に顕在化しています。一方で、被災地支援による交流の拡大や復興道路の整備、平泉の文化遺産の世界遺産登録をはじめとして、本県の新たな「強み」が創造される可能性も出てきています。

こうしたことから、第 2 期アクションプランの計画期間の 4 年間は、東日本大震災津波からの復興を進め、第 1 期アクションプランにおいて緊急かつ重要な課題と位置付けた「雇用の維持・創出」、「地域経済の活性化」、「地域医療の確保」に引き続き注力しながら、県民の「仕事」、「暮らし」、「学び・こころ」を守っていくとともに、多様な主体の協働と参画による「希望郷いわて」を実現するため、復興の取組を地域の振興につなげていく期間と位置付けます。

また、政策評価結果から導き出されたこれまでの成果と課題も踏まえつつ、この4年間で特に重点的に取り組む政策推進目標と、それを具体的に示す6つの目標を掲げます。

この目標については、関連する個別の政策の推進はもとより、アクションプラン全体を推進していくことにより達成していくものです。

(政策推進目標)

**東日本大震災津波からの復興を進め、本県の地域資源を生かし、
県民の「仕事」、「暮らし」、「学び・こころ」を守る**

■人 口【継続】：地域活力の低下をもたらす人口の社会減に歯止めをかける。

県外からの転入者数と県外への転出者数の差（社会増減）は、平成22年には△4,175人となっており、平成20年の△6,673人、平成21年の△5,982人と比較して、3年連続で減少幅が縮小しています。しかし、依然として社会減は高い水準にあることや、東日本大震災津波により沿岸部の転出者の増加が懸念される状況にあることから、引き続き、人口の社会減に歯止めをかけます。

■県民所得【継続】：国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小する。

本県の一人当たり県民所得の水準は、一人当たり国民所得に対し、平成21年度には83.2%となっており、平成19年度の80.5%、平成20年度の81.6%と比較して、乖離は縮小しているものの、経済の低迷の影響を受け、県民所得は減少している状況にあることから、引き続き、産業振興に向けた取組などを強化することにより、国民所得に対する県民所得水準の乖離の縮小を目指します。

※ 一人当たり県民所得

雇用者報酬と企業所得等を合計し、県の総人口で割って算出するものであり、地域全体の経済力を示す指標として広く使われています。

■雇用環境【継続】：求人不足数を改善する。

緊急雇用創出事業等の推進により雇用創出に取り組んだ結果、平成22年度の求人不足数は18,934人と、前年度に比較して6,189人減少し、改善の傾向が見られます。しかし、平成23年度第1四半期の求人不足数は23,730人と、前年同期に比較して増加しており、東日本大震災津波の影響により沿岸部を中心に雇用情勢は、依然、厳しい状況にあることから、引き続き、求人不足数の改善に取り組みます。

■**地域医療【継続】**：病院勤務医師数の減少傾向に歯止めをかけるとともに、医療機関の診療時間外において適正な受診行動を実践する県民が増えるようにする。

- ・平成20年度の人口10万人当たりの医師総数は191.9人、同じく人口10万人当たりの病院勤務医師数は114.3人と、いずれも平成18年度に比較して増加しています。しかし、医師の地域偏在や診療科偏在など、依然として地域医療は深刻な状況にあることから、引き続き、医師確保対策や病院勤務医の定着に向けて取り組みます。
- ・平成22年度の県立病院における救急患者総数は150,921人、同じく救急患者総数のうち当日帰宅措置患者の割合は78.3%となっており、いずれも前年度に比較して減少していますが、病院勤務医師の負担軽減を図るため、地域医療を支える県民運動の取組などにより、引き続き、医療機関の診療時間外における適正な受診を促進していきます。

■**再生可能エネルギー【新規】**：県内エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの導入割合を増やす。

県内エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの導入割合は、平成21年度には12.3%と、平成20年度に比較して増加しています。原子力発電所事故の影響により、今後も、電力需給のひっ迫が予想されており、地域における省エネルギー活動や節電の取組を進めるとともに、地域が一定のエネルギーを賄えるような自立・分散型の電力供給の仕組みを構築していく必要があります。そのため、本県に豊富に賦存する地域資源を活用し、住宅・事業所等への太陽光発電の導入や、大規模発電施設の立地促進など、県民や事業者、行政等が一体となって、県内エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの導入割合の増加を目指します。

■**防災【新規】**：安全・安心な社会基盤の整備を進め、地域の防災力を高めるとともに、防災文化を醸成する。

東日本大震災津波からの復興を進めるとともに、防災施設等のハード整備と地域防災力の向上等のソフト施策を効果的に組み合わせ、災害に強い県土づくりを全県的に進めることが重要です。このため、復興道路や防潮堤等の整備をはじめ、土砂災害対策施設の整備、住宅・学校施設等の耐震化などを進めるとともに、地域の安全を守る自主防災組織の組織率を高めます。また、災害が発生した際のこころのケア対策や、安心して学べる環境づくりを進めます。さらに、全ての学校で「いわての復興教育」を実施し、県民が自らの身を自ら守る防災意識の向上や避難行動を促す取組を防災文化として醸成します。

3 岩手の未来をつくる7つの政策の基本的考え方（長期ビジョンからの再掲）

I 産業・雇用

岩手の多彩な資源と知恵を生かした産業、地域や分野を越えた産業が展開されるとともに、一人ひとりの能力や、やる気を生かした雇用が確保されるなど「産業創造県いわて」の実現を目指します。

II 農林水産業

本県の地域経済社会を支え、持続的に発展できる農林水産業と、いきいきとした農山漁村を確立し、生産者や消費者がその豊かさ・恵みを実感できる「食と緑の創造県いわて」の実現を目指します。

III 医療・子育て・福祉

子どもから高齢者まで、また、病気や障がい等の有無に関わらず、それぞれの力を生かし、共に助け合いながら、いきいきと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指します。

IV 安全・安心

多発する自然災害に対する防災力の強化や犯罪のないまちづくりの推進、食の安全の確保などに取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や市民活動の促進、次代を担う青少年の育成、男女共同参画の推進など、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指します。

V 教育・文化

学校教育の充実、社会教育、生涯学習、スポーツの振興や国際交流の推進などにより、将来の岩手を担う人材を育成するとともに、多彩な本県の文化芸術をはぐくみ、創造・継承することで、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指します。

VI 環境

全国有数の森林資源を有するなど、岩手の地域特性を踏まえた低炭素社会や、3Rを基調とした循環型地域社会が形成されるとともに、良好な環境の保全や自然との共生の取組が活発に行われ、将来にわたって豊かさを実感できるよう、「環境王国いわて」の実現を目指します。

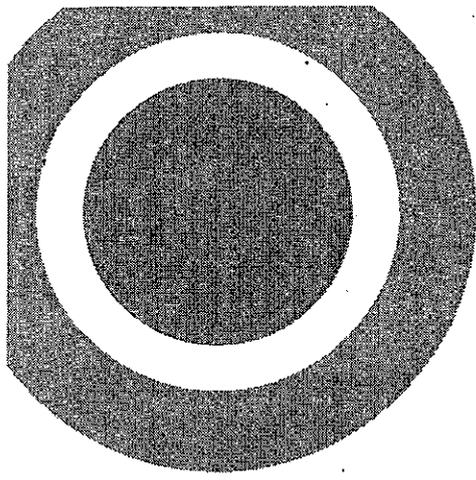
VII 社会資本・公共交通・情報基盤

人口減少・少子高齢化が進行し、投資余力も限られる中で、社会資本の整備、利活用を効果的に進めるとともに、持続可能な公共交通体系の構築や、県民だれもがその恩恵を同じように享受できる情報通信基盤の整備など、「いわてを支える基盤」の実現を目指します。

4 政策編の構成

長期ビジョンに示した「希望郷いわて」の実現を目指し、岩手の未来をつくる7つの政策のもとに、42の政策項目を設定しています。

また、各政策項目の内容は、県民はもとより、NPOや企業、市町村、県など地域社会のあらゆる構成主体が一体となって実現する「みんなで目指す姿」や、その姿を表す「目標数値」を掲げた上で、その実現に向けて構成主体が取り組む「目指す姿を実現するための取組」と「役割分担」とともに、県が中心となって行う取組を「県の具体的な推進方策(工程表)」により示します。(14ページの様式(イメージ)を参照。)



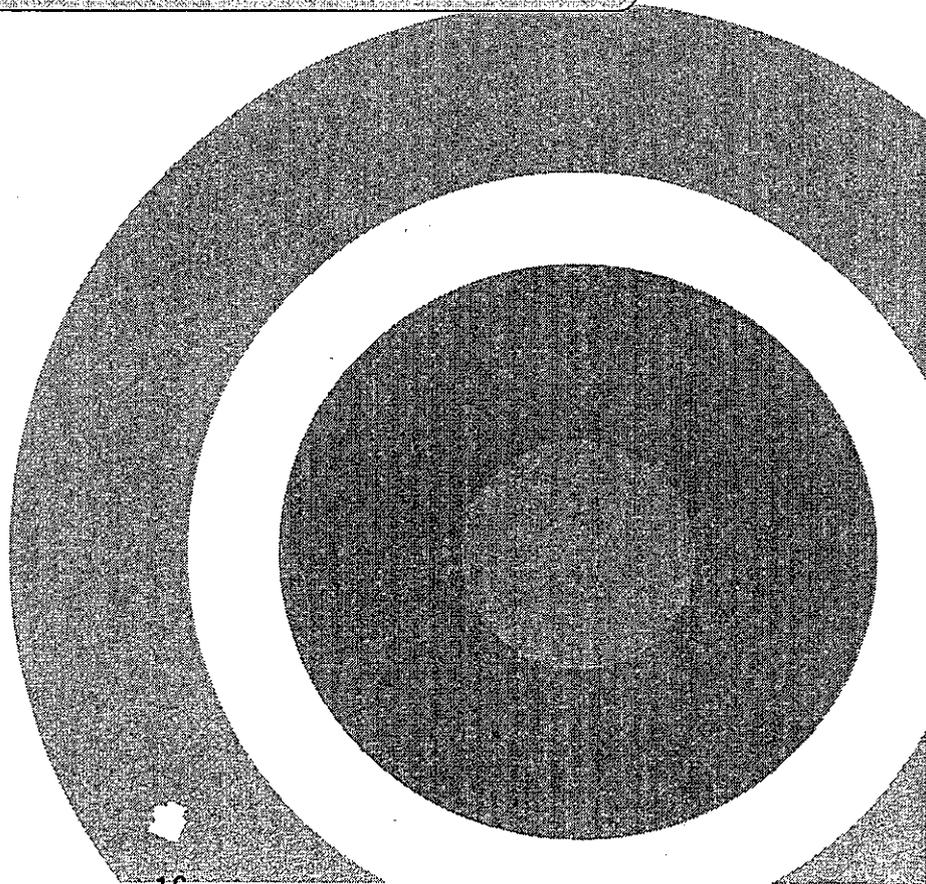
Ⅲ 医療・子育て・福祉

～「共に生きるいわて」の実現～

政策項目No.14 地域の保健医療体制の確立

政策項目No.15 家庭や子育てに夢をもち安心して
子どもを生き育てられる環境の整備

政策項目No.16 福祉コミュニティの確立





これまでの成果と課題（「7つの政策」の評価）

政策等の評価に関する条例に基づき、平成23年11月に実施した「7つの政策」の「医療・子育て・福祉」分野に係る評価の結果は、次のとおりです。

- 地域の保健医療体制の確立については、医師の養成・招聘、新型インフルエンザ対策、地域保健と職域保健の連携推進、自殺対策強化モデルの普及などの取組を行い、概ね順調に進んだものの、依然として、医師の地域偏在・診療科偏在の解消や、自殺予防などの課題が残されている状態です。
- 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生き育てられる環境の整備については、周産期医療情報ネットワーク参加機関の拡大、地域子育て支援拠点の整備、企業による子育て世帯優待制度の普及、母子家庭等への就業支援などの取組を行い、概ね順調に進んでいます。
- 福祉コミュニティの確立については、市町村の地域福祉計画策定など要援護者の生活支援の仕組みづくりがやや遅れているものの、地域密着型の介護サービス拠点等の整備、障がい者の地域移行の支援、地域の福祉マップづくりの促進などの取組を行い、概ね順調に進んでいます。
- 今後は、被災地域の医療機関の復旧・復興の支援、災害時等の救急医療体制の充実、被災者（児童を含む）に対するこころのケアや被災孤児・遺児の支援などの取組を進める必要があります。
また、引き続き、医師の絶対数の確保、医療機関相互の連携強化による切れ目のない医療提供体制の整備のほか、自殺リスクの高い方への支援体制づくりなどを進める必要があります。



今後の方向性

「医療・子育て・福祉」分野においては、政策評価結果により導き出された成果と課題を踏まえ、次の方向性に基づき、「共に生きるいわて」の実現を目指していきます。

- ◎ 地域の保健医療体制の確立については、医師等医療人材の育成や即戦力医師の招聘を進めるとともに、医師不足地域の拠点病院等への医師の計画的な配置や派遣調整などにより医師確保を図るほか、医療機関の機能分担や連携の促進、救急医療体制や周産期医療体制の整備に取り組みます。また、県民や保健・医療関係団体、産業界、学校関係者等の総参加による地域医療を支える取組を進めます。さらに、感染症予防対策や生活習慣病予防対策に取り組み、県民が健康で生活できる体制づくりを推進します。
- ◎ 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを産み育てられる環境の整備については、適切な周産期医療の提供等により安全・安心な出産環境を確保するとともに、市町村やNPO、ボランティア等の連携による地域の子育て支援活動の推進や、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備を進めるなど、子育て環境の充実に取り組みます。また、児童家庭相談体制の充実などにより子どもの健全育成を支援します。
- ◎ 福祉コミュニティの確立については、福祉人材の育成・確保を進めるとともに、高齢者や障がい者など一人ひとりのニーズに応じた介護・福祉サービス提供体制を構築し、高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくりを推進します。また、県民や事業者、市町村などが一体となってひとにやさしいまちづくりに取り組むとともに、市町村や関係団体との連携を強化し、県民参画による自殺対策を推進します。
- ◎ 被災地においては医療機関や福祉施設等の復旧・復興を進めるなど、医療、介護・福祉提供体制の確保に取り組むとともに、きめ細やかな保健指導や生活相談、見守り活動の推進、こころのケアを行う体制の構築などにより、被災者の健康の維持・増進や生活支援に取り組みます。また、被災孤児・遺児の健全な成長のために、相談体制の充実を図るとともに、安定した養育環境の確保を進めます。

地域の保健医療体制の確立

1 みんなで目指す姿

県民一人ひとりが、自らの心身の健康づくりに主体的に取り組み、地域に必要な医師等が確保され、県民が必要な医療や健診等を適切に受けることができるとともに、感染症などによる健康被害を心配することなく安心して生活できる体制づくりが進んでいます。

指標	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)
		(H23)	(H24)	(H25)	
◎①病院勤務医師数（人口10万人当たり）	◎114.3人	—	120.4人	—	123.6人
◎②県立病院救急患者総数のうち当日帰宅措置患者の割合	78.3%	77.9%	77.6%	77.3%	76.9%
③就業看護職員数（常勤換算）	15,704.4人	16,592.5人	16,751.3人	16,907.5人	17,027.5人
④がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する男性の数（人口10万人当たり）	350.9人	346.0人	341.9人	337.8人	333.7人
⑤がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する女性の数（人口10万人当たり）	172.2人	171.3人	169.0人	166.7人	164.4人

【目標値の考え方】

- ① 本県の人口10万人当たりの病院に勤務する医師数はこれまで減少傾向にあったが、平成18年度からは増加傾向（平成18年度112.3人⇒平成20年度114.3人）に転じており、更なる医師確保対策によりその増加率を全国レベルにすることを旨とする。
- ② 県立病院における救急患者のうち当日帰宅措置とされた軽症患者と考えられる患者の割合は減少傾向にあるが、医療機関の診療時間外における適正な受診行動を促進する取組を引き続き継続し、この傾向の維持を旨とする。
- ③ 第七次岩手県看護職員需給見通し（平成23年～平成27年）に基づき、県内の医療機関等における看護の質の向上や勤務環境の改善を見込んだ必要数の確保を旨とする。
- ④ がん、脳血管疾患及び心疾患による本県の男性の死亡数（直近3か年平均値）は減少傾向にあるものの、人口10万人当たりの数値を全国水準と比較すると全国水準との大きな格差が生じている状況にある。平成19年における国と県の死亡率の格差（30.2ポイント）を平成30年において半分にすることを目標に、平成26年の目標値（333.7人）まで低下させることを旨とする。
- ⑤ がん、脳血管疾患及び心疾患による本県の女性の死亡数（直近3か年平均値）は男性と同様に減少傾向にあるものの、人口10万人当たりの数値で比較すると全国水準との格差が生じつつある。平成30年において予想される全国値と同じになるよう、平成26年の目標値（164.4人）まで低下させることを旨とする。

現状

- 本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準（第37位）にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いており、医療現場では、過酷な勤務で病院勤務医師が減り、残った医師の負担が増え、疲弊して辞めていくという状況が依然としてあります。
- 県立病院における救急患者のうち当日帰宅措置とされた軽症と考えられる患者の割合は減少傾向（平成20年度80.3%⇒平成22年度78.3%）にありますが、病院勤務医の負担を軽減するため、県民の適切な受診行動につながる医療に関する知識の普及を更に推進していく必要があります。

政策項目 No.14 地域の保健医療体制の確立

- 平成 22 年末の県内就業看護職員数は、15,704.4 人（常勤換算）となっており、第七次岩手県看護職員需給見通し（平成 23 年～平成 27 年）の数値と比較すると、供給数は上回っているものの需要数に対する不足は続いている状況です。これは、県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率が減少していることや看護職員の離職者が多いことが一因になっていると考えられます。
- 東日本大震災津波により、特に沿岸地域では、病院、診療所、歯科診療所合計 240 の医療機関のうち、53%に当たる 127 の医療機関が津波により大きな被害を受けており、被災地域の医療提供体制の再構築は重要な課題となっています。
- 感染症に関しては、未だ発生には至っていない病原性の高い新型インフルエンザによる健康被害や、社会・経済の混乱が懸念されているほか、県内で数万人とも推定されるウイルス性肝炎の早期発見及び高額な治療費負担が課題となっています。
また、エイズ患者や HIV ウイルス感染者は、全国的な傾向として年々増加しており、県内でも新規の患者及び感染者が年間 4～5 人という状況が続いていることから、クラミジア等の性感染症と合わせ若年者を中心とする感染予防が求められています。
- 平成 21 年における、本県のがん、脳血管疾患及び心疾患による人口 10 万人当たりの死亡者数（直近 3 か年平均）は、男性 350.9 人、女性 172.2 人であり、全国水準と比較すると、男性で 33.7 人、女性で 7.4 人、本県の方が多くなっています。
- 平成 21 年の疾患別死亡者数をみると、男性では脳血管疾患、心疾患とも全国で 1 番高い状況にあります。また、女性では脳血管疾患が全国で 2 番目と高い状況になっています。
- 平成 21 年の国民健康・栄養調査や県民生活習慣実態調査、平成 22 年の学校保健統計調査の結果をみると、40 代及び 60 代以降の成人男性や 30 代を除く成人女性、中学 2 年生女子を除く小・中・高校生の肥満の割合が全国に比較して高く、総じて男女とも肥満の傾向にあります。
- 平成 22 年に実施した健康いわて 21 プランの全体目標に関する評価では、「早世（65 歳未満）する人の割合」は減少（改善）しましたが、「健康で自立できる期間の割合」及び「健康であると思う人の割合」が減少（悪化）しています。
- 平成 23 年 1～2 月に実施した県民意識調査において、「必要な医療を適切に受けられること」に対するニーズ度は 45 項目中 6 番目（重要度 1 位、満足度 30 位）に高くなっています。

2 目指す姿を実現するための取組

基本方向

地域医療の基本となる医師等の養成・確保に向け、岩手県地域医療対策協議会等において関係者と協議・調整を図りながら、修学資金貸付事業による医師養成や医師不足地域の拠点病院等への医師の計画的な配置・派遣調整などを進めるとともに、被災地域を重点とした即戦力医師の招聘を強化します。

患者の立場に立った質の高い医療サービスの提供に向け、市町村、医師会などと協力して医療機関の機能分担と連携や救急医療体制の整備、周産期医療体制の整備などに取り組むとともに、保健・医療関係団体や産業界、学校関係者等が一体となって、県民総参加による地域医療を支えていく取組を進めます。併せて、被災地域の医療提供体制を確保するため、医療機関の復旧・復興を支援します。

感染症の流行による地域の社会・経済活動の混乱や停滞を防ぐため、県や市町村、関係機関・団体等が相互に連携し、新型インフルエンザ発生に備えるとともに、結核、ウイルス性肝炎、エイズを含む性感染症など、それぞれの感染症の特性に応じた対策を進めます。

生活習慣病を予防するためには、県民一人ひとりが生活習慣の改善に主体的に取り組むことが大切であり、県や、地域の健康づくりの主体となる市町村をはじめ、関係機関や団体が連携して、健康教育や健康づくりの普及啓発、がん検診受診率や特定健診受診率・保健指導実施率の向上などに取り組みます。

また、被災者の健康を維持、増進するため、被災者の生活環境に応じたきめ細かな保健指導

や栄養指導、口腔ケア指導等に取り組みます。

主な取組内容

① 医療を担うひとづくり☆

- ・ 岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、病院勤務医の勤務環境の改善や負担軽減などの取組を進め、更には地域医療支援センターにより、医師養成や臨床研修の体制の充実を進め、医師の確保と県内への定着を図ります。
- ・ 医師養成事業による養成医師の計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などによって、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を推進します。
- ・ 被災地域を重点として即戦力医師の招聘を推進するとともに、全国の医療関係団体の協力を得て、必要な医療機関に医師等の派遣調整を行います。
- ・ いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、新卒者の県内就業率の向上や離職防止Uターン対策などの取組を進め、看護職員の確保と県内への定着を図ります。
- ・ 新人看護職員研修体制の充実や特定分野において熟練した看護技術と知識を用いた看護を実践する認定看護師の育成を支援し、看護の質の向上を図ります。

② 質の高い医療が受けられる体制の整備☆

- ・ 二次保健医療圏ごとに策定した「圏域医療連携推進プラン」に基づき、診療所や病院などの医療機関の機能分担と連携を促進するとともに、高度・専門・救急・災害医療の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等の医療機関の整備や小児救急医療対策の充実、高度救命救急センターの設備整備、災害拠点病院等の機能強化の支援を進めるほか、情報通信機器を活用した画像診断など、遠隔地からの専門医師による診療支援の実施や、ドクターヘリの安全かつ円滑な運航体制の確立を推進します。
- ・ 周産期医療体制整備計画に基づき、周産期医療機関の機能分担と連携を一層進め、リスクに応じた適切な周産期医療を提供するため、周産期母子医療センターの体制の充実を図るとともに、搬送体制の充実強化や周産期医療情報システムの拡充を推進します。
- ・ 県民も医療の担い手であるという意識のもと、自らの健康は自分で守るとの認識や、症状や医療機関の役割に応じた受診行動を喚起するなど、県民一人ひとりが地域の医療を支える「県民総参加型」の地域医療体制づくりを推進します。
- ・ 地域における在宅医療提供体制を構築するため、診療情報共有システムの構築など医療と介護の連携に向けた取組を推進するとともに、先進的な取組事例のモデル化を進めるなど、全県的に波及するための取組を進めます。
- ・ 被災地における仮設診療所の設置や医療機関の診療機能の回復を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した医療機関の復興整備を支援するほか、災害拠点病院等の機能強化を進めます。

③ 感染症対策の推進

- ・ 新型インフルエンザの発生時に、県民の健康被害を最小限にとどめ、社会・経済の安定を図るため、医療や社会機能維持、報道機関、行政関係などの各分野の機関・団体が、その果たすべき役割について共通の認識を持ち、官民一体となって対策を進めます。
- ・ ウイルス性肝炎の予防と早期発見に向け、住民検診や保健指導を行う市町村や、定期健診を行う事業所、医療機関など、関係機関と連携を図りながら、検査未受診者に対する受診勧奨、治療に対する助成、肝炎に関する正しい知識の普及啓発など、肝炎対策を推進します。
- ・ 性感染症（エイズを含む）を予防するため、中学生、高校生などの若い世代を主な対象とした啓発活動について医療機関など関係機関と連携して取り組みます。

④ 生活習慣病予防等の推進☆

- ・ 「健康いわて21プラン」の評価結果や次期健康増進計画に基づき、健康的な食習慣・運動習慣等を推進するため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施し、県民の健康づくりの取組を支援します。
- ・ 糖尿病等の生活習慣病を予防するため、市町村等と連携し、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上に取り組みほか、有病者に対する重症化防止のための支援を進めます。
- ・ がんに関する予防の正しい知識や意識啓発、受診勧奨などによりがん検診受診率の向上に努

政策項目 No.14 地域の保健医療体制の確立

め、早期発見・早期予防を図ります。

- 被災者の健康の維持・増進を支援するため、応急仮設住宅集会所等における保健指導や栄養指導、口腔ケア指導を進めるほか、地域コミュニティ活動に配慮した健康づくりを推進します。

3 取組に当たっての協働と役割分担

市町村は、県との協力による医学部進学、医学生の修学の支援や地元医科大学、臨床研修病院等と連携した医療人材の育成に取り組めます。また、新型インフルエンザをはじめとする感染症の影響を最小限に止めるための住民への情報提供や相談指導、感染症に係る健診等や予防接種の実施対策に取り組むとともに、生活習慣病対策として、がん検診や特定健診・保健指導の実施主体として受診率の向上などに取り組めます。

医療機関は、良質な医療サービスの提供をはじめとして、医療機関相互の連携の推進、専門医療、高度医療の提供等を行うとともに、医師をはじめとした医療人材の育成を支援します。

学校や事業所は、健康教育や健診等を通じて、児童・生徒や勤労者の健康増進を図ります。その他の関係機関・団体においても、県民の健康づくりの取組を支援します。

県は、市町村との協力による医学部進学、医学生の修学の支援や地元医科大学、臨床研修病院等と連携した医療人材の育成、医療機関の機能分担や連携の促進、県民総参加型の地域医療体制づくりに取り組めます。また、新型インフルエンザをはじめとする感染症予防や拡大防止のために、県は、感染予防策に係る県民等への普及啓発や発生動向の監視・把握など、総合的な対策に取り組むとともに、生活習慣病対策として、健康課題に関する情報提供や保健指導を行う専門職員の育成、地域保健と職域保健の連携推進、健診事業に関する支援、県民に対する健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行います。

<p>県以外の主体</p>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と連携した医師等医療人材の養成・確保 住民に身近な医療を提供する体制の確保 救急・周産期医療に係る医療機関との連携 妊婦健診受診率の向上 ハイリスク妊産婦等の保健指導の充実 地域医療を支える県民運動の取組 医療、介護、福祉等のサービスが包括的に提供される地域包括ケア体制の整備 感染症対策に係る地域住民への情報提供、きめ細やかな相談指導等 住民に対する感染症に係る健診等や予防接種の実施 生活習慣病予防のための各種健診等や健康教育、普及啓発 住民に対する個別支援、保健指導 市町村施設における受動喫煙防止対策の推進 	<p>(団体・企業・県民等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関、高等教育機関等 <ul style="list-style-type: none"> 良質な医療サービスの提供 医療機関の連携の推進 専門医療、高度医療の提供等 医師をはじめとした医療人材の育成 周産期医療機関等との機能分担と連携の推進 ○団体・企業 <ul style="list-style-type: none"> 地域医療を支える県民運動の取組 県、市町村と協力した医療機能の分担と連携の推進 県、市町村等と連携した感染症対策の推進 労働安全衛生の観点からの健康づくりの支援 ○県民・NPO等 <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医を持つこと 医療情報の適切な活用 定期的な妊婦健診による母体の健康の保持 医療機関の役割分担に応じた適切な受診 地域医療を支える県民運動の取組 感染症予防等に係る正しい知識の習得と励行等 県民の自主的な健康づくりの支援 自らの生活習慣改善による心身の健康づくり 疾病の早期発見・早期予防のための積極的な健診等の受診
<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医師をはじめとした医療人材の養成・確保 医療機能の分担と連携体制の推進 地域医療を支える県民運動の総合的な推進 県民への医療情報の適切な提供等 高度専門救急医療の確保 周産期医療体制の整備 医療、介護、福祉の連携の推進 	

政策項目 No.14 地域の保健医療体制の確立

- ・ 感染症に係る県民への普及啓発等、総合的な感染症対策の推進
- ・ 県民や関係機関・団体に対する健康課題の周知啓発
- ・ 公共的施設における受動喫煙防止対策の推進
- ・ 歯科保健などについての普及啓発

関連する計画

- ・ 岩手県保健医療計画（計画期間 平成12年度～平成24年度）
- ・ 岩手県医師確保対策アクションプラン（計画期間 平成16年度～）
- ・ いわて看護職員確保定着アクションプラン（計画期間 平成23年度～）
- ・ 圏域医療連携推進プラン（計画期間 平成20年度～）
- ・ 健康いわて21プラン（計画期間 平成13年度～平成24年度）

15

Ⅲ 医療・子育て・福祉

家庭や子育てに夢をもち 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

1 みんなで目指す姿

男女が希望する数の子どもをもち、子育てに喜びを感じながら安心して子どもを産み育て、時代を担う子どもたちが健やかに育っています。

指標	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)
		(H23)	(H24)	(H25)	
◎①合計特殊出生率	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39
②放課後児童クラブの設置数	275 箇所	279 箇所	283 箇所	287 箇所	290 箇所
③「いわて子育て応援の店」協賛店 舗数（累計）	1,000 店舗	1,100 店舗	1,200 店舗	1,300 店舗	1,400 店舗

【目標値の考え方】（※平成 22 年度数値が確定していないこと等から、目標値を見直す場合があります）

- ① 本県の合計特殊出生率（その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率の合計）は、平成 22 年は、全国と同率となっているものの、総体的には低下傾向にあり、少子化が進んでいることから、合計特殊出生率の下げ止まりを目指すもの。
- ② 放課後児童クラブの利用ニーズに対応し、近年（過去 3 か年）の利用児童数の伸び率 1.5% に対応した放課後児童クラブの設置を目指すもの。
- ③ 企業の子育て支援活動を促進することにより社会全体で子育てを支える機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」の協賛店舗数を県内小売業事業者数の概ね 10% の 1,400 店舗まで増やすことを目標とするもの。なお、現状値（H22）は震災の影響により営業を再開していない協賛店舗数を減じた数値であるもの。

現状

- 本県は、夫婦共働きの割合が全国でも高い県のひとつであることから、保護者のニーズに対応し、妊娠・出産から児童の放課後対策まで就学前の保育サービスの充実と併せた切れ目のないきめ細かなサービスの提供に努めていく必要があります。
- 平成 22 年の本県の合計特殊出生率は前年より 0.02 ポイント増加し、1.39 と全国と同率となっています。国全体では、第二次ベビーブーム世代（S46～S49 生まれ）の 30 代の出産が全体を押し上げ、出生数も増加していますが、本県は人口構造上そのような状況になっていないことから、平成 22 年の出生数は 9,745 人と前年より 159 人減少するなど少子化が進んでいます。また、世帯当たり人員数の減少が続いており、世帯の小規模化の進行などにより家庭養育機能の脆弱化や子育ての孤立化、養育者の育児不安が増している状況にあります。
- 平成 17 年の本県の生涯未婚率（50 歳時の未婚率）は男性が 18.78%、女性は 6.63%で、平成 12 年の調査を比べると、男性は 5.28 ポイント、女性は 1.41 ポイント上昇しているほか、平均初婚年齢が上昇しているなど未婚化、晩婚化が進んでいます。
- 国では、「子ども・子育てビジョン」（平成 22 年 1 月策定）に基づき、子どもを産み育てることに夢を持てる社会の実現のための施策を強力に推進することとし、現金給付と現物給付をバランス良く組み合わせる総合的な子育て支援施策を講じるとしています。出生率の下げ止まりから上昇傾向へと転じていくためには、子育てに対する不安の解消をはじめ、男性を含めた働き方の見直しや多様な働き方の実現などにより、子育てをしている全ての家庭を社会全体で支える体制づくりを進めていく必要があります。

政策項目 No.15 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生み育てられる環境の整備

- 平成23年1～2月に実施した県民意識調査において、「安心な子育て環境整備」に対するニーズ度は45項目中4番目（重要度6位、満足度39位）に高くなっています。
- 東日本大震災津波により保護者を亡くした（行方不明を含む）被災孤児は93人、ひとり親世帯となった被災遺児は476人（平成23年10月末現在）に上り、沿岸地区を中心に心理的に相当な不安や負担を抱えた子どもたちも少なくありません。また、認可保育所152箇所、放課後児童クラブ22箇所、児童デイサービス事業所2箇所が被災し、大きな被害を受けています。

2 目指す姿を実現するための取組

基本方向

子育ては社会全体で支えていくことが必要であり、「保育サービスの充実」や「子育て支援」をはじめとした取組を市町村と一体となって推進するとともに、医療機関や市町村と連携しながら周産期医療体制の整備、被災した地域の障がい児の早期療育の場の復旧、障がいの早期発見や療育支援の充実を図ります。

また、子育て中の世帯が地域の中で安心して子育てできるよう、市町村と連携し保育サービスの拡充を進めるほか、子育て支援情報の提供や相談機能の充実を図るとともに、地域の子育て支援団体の活動や企業、店舗による子育て支援の取組を促進することにより、みんなで子育てを支援する地域づくりを推進していきます。

さらに、保護を要する児童などの支援を進めるほか、被災孤児・遺児の健全な成長のために、安定した養育環境の確保やこころのケアに取り組むとともに、奨学金等各種制度の周知及び相談体制の充実を図ります。

主な取組内容

① 若者が家庭や子育てに夢を持てる環境の整備

- ・ 子育て中の親やこれから親になる若者が安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、家庭や子育ての大切さについての意識啓発や情報提供を行い、社会全体で子育てを支援する機運の醸成に努めます。
- ・ 市町村、企業、NPO等と連携し、若者の交流活動を促進するとともに男性の家事や育児に関わる意識の醸成を図り、男女がともに家事や育児に取り組む環境づくりを促進します。

② 安全・安心な出産環境など親と子の健康づくりの充実

- ・ 周産期医療体制整備計画に基づき、周産期医療機関の機能分担と連携を一層進め、リスクに応じた適切な周産期医療を提供するため、周産期母子医療センターの体制の充実を図るとともに、搬送体制の充実強化や周産期医療情報システムの拡充に努めます。（再掲：政策項目No.14「地域の保健医療体制の確立」の「質の高い医療が受けられる体制の整備」から）
- ・ 子どもを安心して生み育てることができるよう、妊娠、出産、育児などについて健康教育や相談活動の充実を図ります。また、妊娠の早期届出や妊婦健康診査の受診率の向上を図るとともに、未受診者に対する指導の充実にも努めます。
- ・ 産後メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問などにより、親子の心身の健康支援の充実にも努めます。

③ 子育て家庭への支援☆

- ・ 市町村と連携し、保育所の定員拡大や、地域ニーズに対応した延長保育、一時預かり、病後児保育などのサービスを行う保育所の拡充を促進します。また、被災地においては、保育所、児童館、放課後児童クラブ等の復旧や運営を支援するとともに、地域の子育てニーズに対応した施設整備を促進します。
- ・ 多様なニーズに対応した子育て支援情報の提供や地域の子育て支援活動の核となる子育て支援コーディネーター、ボランティア、NPO、地域関係機関のネットワークづくりを推進することにより、地域の子育て支援活動の充実を図ります。
- ・ 企業による子育て支援活動が促進されるよう、「いわて子育て応援の店」協賛企業の拡充を推進します。

政策項目 No.15 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生み育てられる環境の整備

- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ ひとり親家庭の自立を支援するため、相談機能の充実や就業に必要な知識・技能の取得のための支援などの充実を図ります。特に、東日本大震災津波によりひとり親家庭となった方々に対しては、各種制度の周知に努めるとともに相談体制の充実を図り、生活の安定に向けた自立を支援します。

④ 子どもの健全育成の支援☆

- ・ 市町村と連携し、放課後児童クラブの設置を促進するとともに、県立児童館「いわて子どもの森」の機能を活用し、地域の児童館などにおける遊びの普及や指導者の養成などを行い、児童の健全育成の充実を図ります。
- ・ 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、再発防止のため、市町村による児童家庭相談体制の充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、児童相談所の体制強化や市町村や関係機関の取組の支援を強化します。
- ・ 社会的養護が必要な児童に対して、家庭的環境での養育を促進するための里親制度の普及や里親委託の推進、児童養護施設等の環境改善やケア体制の充実を図るとともに、施設の退所児童等の相談援助や就労支援など自立に向けた支援の充実を図ります。
- ・ 障がい児やその家族の新たなニーズに対応できる新しい岩手県立療育センターの整備に向けた検討を進めます。
- ・ 県内どの地域でも、障がい児のニーズに対応した質の高い療育が受けられるよう、各地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携し、地域療育ネットワークの構築と機能の充実を図ります。
- ・ 被災孤児や遺児が健やかに成長していくよう、安定した養育環境の確保や成長に伴うニーズに対応した相談支援などに取り組むとともに、「いわて学びの希望基金」を活用した給付事業を行います。
- ・ 被災した子どもたちの精神的ケアを担う「子どものこころのケアセンター」を沿岸3箇所に設置するとともに、保護者や保育士等を対象とした心のケア研修会を開催するなどし、日常的に子どもの心理的サポートに適切に対応できる人材の育成と普及啓発に努めます。
- ・ 被災した児童デイサービス事業所の復旧を促進し、地域の療育の場を確保するとともに、専門的な相談支援体制の充実・強化を図ります。

3 取組に当たっての協働と役割分担

市町村は、保育サービス、放課後児童対策、子育て相談、障がいの早期発見、療育の場の確保など地域の実情に応じた子育て支援について、医療機関、NPOや地域コミュニティと連携しながら、主体的に取り組めます。

企業は、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備に努めるとともに、子育て世帯への優待制度への協賛など子育て家庭を応援する取組を進めます。

県民・NPO等は、地域の資源を活用しながら、地域ニーズに応じた子育て支援活動や児童の健全育成に関する取組を実施します。

県は、子育て支援や少子化対策に係る人材・団体の育成、NPO等、民間の団体が行う子育て支援に関する自主的な活動の支援、子育てに関する情報発信の充実を図るとともに、市町村の保育サービスの充実や施設整備等に対する支援などを行います。また、関係機関と連携し、社会的養護が必要な児童やひとり親家庭などの自立に向けた支援、療育の専門的な相談支援や技術的支援などを行います。

<p>県以外の主体</p>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療に係る医療機関との連携 ・ 妊婦健診受診率の向上 ・ ハイリスク妊産婦等の保健指導の充実 ・ 地域における多様な子育て支援情報の提供 ・ 地域の子育て支援ネットワークの形成・推進 ・ 保育サービスの提供 ・ 放課後児童対策の推進 ・ 地域子育て支援センター等を中心とした子育て相談や子育て親子の交流の実施 ・ 住民参加と協働による子育て支援策の推進 ・ 児童相談への適切な対応 ・ 障がい児の発達相談の実施 ・ 療育サービス提供体制の整備 ・ 療育ネットワークの構築 	<p>(企業・団体・県民等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療機関等との機能分担と連携の推進 ○企業・団体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備 ・ 「いわて子育て応援の店」への参加 ・ 地域で行う子育て支援サービスへの協力、協賛 ○県民・NPO等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な妊婦健診による母体の健康の保持 ・ 地域力を活かした子育て支援活動の実践 ・ 児童の健全育成活動の実施 ・ 行政、企業、団体と連携した取組の実施
<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療体制の整備 ・ 少子化対策の推進・調整 ・ 多様なニーズに対応した子育て支援情報の提供 ・ 地域の子育て支援ネットワークの形成・支援 ・ 子育てに関する人材・団体等の育成、取組の支援 ・ ひとり親家庭等の自立の促進 ・ 市町村が行う児童相談に対する専門的な支援 ・ 社会的養護の充実 ・ 市町村が行う療育相談に対する専門的な相談支援 ・ 療育サービスを提供する事業者への人材育成などの技術的支援 	

関連する計画

- ・ いわて子どもプラン（計画期間 平成13年度～平成26年度）

福祉コミュニティの確立

1 みんなで目指す姿

県民誰もが、身近な地域社会で、年齢や性別、心身の障がいの有無に関わらず、お互いの個性や尊厳を認め合い、必要な福祉サービス等を利用しながら、住民相互の支え合いや見守りなどにより、安心して生活できる福祉コミュニティづくりが進められています。

指標	現状値 (H22)	年度目標値			計画目標値 (H26)
		(H23)	(H24)	(H25)	
◎①地域福祉計画を策定し、施策に取り組んでいる市町村数	13 市町村	16 市町村	19 市町村	21 市町村	23 市町村
②元気な高齢者の割合 注1)	99.4% 注2)	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%
③地域密着型サービス拠点数	240 箇所	279 箇所	291 箇所	303 箇所	316 箇所
④障がい者のグループホーム等利用者数	1,291 人	1,350 人	1,450 人	1,550 人	1,650 人
⑤自殺者数 (人口10万人当たり) 注3)	32.2 人 (426 人)	30.6 人 (402 人)	29.0 人 (378 人)	27.4 人 (354 人)	25.8 人 (330 人)

【目標値の考え方】

- ① 高齢者や障がい者などが、住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりを進めていくため、全国平均の策定率 (66.2%) を上回る地域福祉計画策定市町村数 (23 市町村/33 市町村) を目指すもの。
- ② 本県の高齢化 (平成 22 年の高齢化率: 岩手県 27.2%、全国 23.1%、速報値) は、全国平均より約 7 年進行が早い状況にあり、元気な高齢者の割合も、全国平均との格差が拡大傾向で推移してきていること及び震災の影響を考慮し、生きがいつくりや介護予防を推進し、全国平均との格差が拡大しないよう平成 22 年度末 (暫定) の状態を維持することを目指すもの。
- ③ 住み慣れた地域で利用できる地域密着型サービス拠点 (認知症グループホーム、認知症デイサービス、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特別養護老人ホーム) の整備を促進し、平成 20 年度の状況 (183 箇所) から 10 年間で倍増させることを目指すもの。
- ④ 障がい者の地域での住まいの場としてグループホーム・ケアホームの整備を促進し、平成 26 年度までに見込まれる約 350 人の入所施設・精神科病院を退所・退院した障がい者が、グループホーム等を利用しながら地域で自立して生活することを目指すもの。
- ⑤ 平成 10 年に自殺者が急増して以降、本県の自殺者数は毎年 400 人以上となっていることから、自殺者が急増する以前 (平成 9 年: 365 人) の水準まで減少させることを目指すもの (目標値は人口の減少を考慮し算定したもの)。

注1) 第1号被保険者 (65歳以上) のうち要介護認定受けていない者の割合について、全国を100とした場合の指数。
 注2) 平成22年度末の数値は、岩手県 (陸前高田市、大槌町) 及び宮城県の一部11保険者は含まれていない。
 注3) 括弧内の人数は、自殺者の実数。

現状

- 本県は、全国を上回るペースで高齢化が進んでおり、平成 20 年の 26.3% から平成 37 年には 35% 程度にまで高まり、3 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者になると見込まれています。
- 高齢化の進展に伴って、ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯も増えてきており、平成 12 年には高齢者世帯に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合は 21.8% でしたが、平成 37 年には 32.3% と 3 世帯に 1 世帯が高齢者単独世帯になると見込まれており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすこ

とができるよう、高齢者の多様なニーズに応えることができる地域づくりを推進する必要があります。

- 地域福祉を総合的に推進するため「市町村地域福祉計画」の策定が進められているとともに、医療、介護、福祉等のサービスを包括的に提供する地域包括ケアの推進や、障がい者の地域移行を推進する地域自立支援協議会の体制強化が進められており、今後もさらに推進していく必要があります。
- 地域における支え合いや見守りについては、ICTを活用した高齢者安否確認見守りシステム（いわて“おげんき”みまもりシステム）、企業による買い物支援や見守り活動などの取組が始まっており、今後も推進していく必要があります。
- 介護を要する高齢者については、平成21年の6万人から、平成26年には7万1千人に増加すると予測されており、介護予防や医療等と連携した包括的な介護サービスの提供がますます必要となっています。
- 地域で自立して生活するための住まいの場として、グループホームやケアホームを利用している障がい者は、年々増加しており、平成22年度で1,291人となっており、今後も計画的に整備していく必要があります。
- 東日本大震災津波により老人福祉施設等が被災し、被災地域の相当数の入所施設定員が失われているため、内陸や近隣の施設の一部では、被災施設の入所者等の受入れにより超過定員となっている施設があります。また、居宅サービス事業所についても、仮設施設等からサービス提供を再開している事業者もあることから、被災地域のサービス提供体制を再構築する必要があります。
- 東日本大震災津波により、障がい福祉サービス事業所等が被災し仮設施設等でのサービス利用を余儀なくされている方がいるほか、水産業や取引先企業の被災等により就労支援事業所の生産・販売活動が厳しい状況に置かれています。
- 平成22年の自殺者数は426人で、人口10万人当たりの自殺死亡者数（32.2人）と比較すると全国2位と高位にあります。特に東日本大震災津波の被災地においては、多くの住民が生活の基盤を失い、自殺のリスクが高まっています。

また、東日本大震災津波発災直後から、不眠、不安などを訴える被災者に対しこころのケア活動の取組を進めており、住居が仮設住宅等に移行した後においても、うつ病やアルコール依存症、心的外傷後ストレス障害（PTSD）などの発症が懸念されるため、今後も継続したこころのケアが必要となっています。
- 平成23年1～2月に実施した県民意識調査において、「高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域社会であること」に対するニーズ度は45項目中2番目（重要度3位、満足度40位）に高くなっています。

2 目指す姿を実現するための取組

基本方向

地域で支援を必要とする高齢者や障がい者など、一人ひとりのニーズに応じた医療と連携した介護・福祉サービスの提供の仕組みづくりや東日本大震災津波で被災した福祉サービス体制の早期回復、住まいや就労の場の確保、多様な福祉活動の担い手の育成などを、行政と地域住民や団体等が地域の社会資源を活用しながら相互に協力して進めます。

また、県民、事業者、市町村などが一体となってひとにやさしいまちづくりを行い、誰もが自らの意思で行動でき、社会参加の機会が確保される環境づくりを進めます。

さらに、自殺者数を減少させるため、市町村や関係団体等との連携を強化し、地域の実情に合わせた県民参画による自殺対策を進めていくとともに、中長期的に「こころのケア」を推進するため、精神保健医療体制の充実を図り、精神的問題を抱える被災者等への専門的ケアを継続的に実施します。

主な取組内容

- ① 生活支援の仕組みづくり

- ・ 少子高齢社会を支える福祉・介護サービス分野への雇用を促進するため、福祉・介護職への就職あっせんやPR等に取り組み、福祉人材の確保を推進します。
- ・ 市町村、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、包括的なケア体制を構築するための人材や多様な地域福祉活動の担い手となるボランティアの養成を図るとともに、高齢者や障がい者などへの見守りや声かけ、福祉マップづくり、地域福祉活動コーディネーターやボランティア活動の促進など、住民参加による生活支援の新たな支え合いの仕組みづくりを促進します。
- ・ 身近な地域で保健・福祉に関する相談や支援を一体的に受けられるよう、市町村におけるワンストップの総合相談窓口の設置や、保健・医療・福祉の連携による総合的なケアマネジメントができる体制づくりを促進します。
- ・ ひとにやさしいまちづくりを推進するため、いわてユニバーサルデザイン電子マップやひとにやさしい駐車場利用証制度の充実を図るとともに、NPO法人等民間団体とともに普及啓発に取り組みます。

② 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境の構築☆

- ・ 高齢者の生きがいづくりや、市町村が行う総合的な介護予防を支援するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターを中核として、その状態に応じた適切な医療・介護・福祉等のサービスが効果的に提供される地域包括ケアを推進します。
- ・ 老朽化した大規模な入所施設の改築や小規模・分散化など居住環境の改善や防災機能の向上を促進するほか、在宅サービスの拠点となる特別養護老人ホームの整備を推進するとともに、訪問看護等の医療系サービスと連動した小規模多機能型施設など市町村が行う地域密着サービス拠点の整備を促進し、介護サービスの充実を図ります。
- ・ 被災地における介護保険施設、介護サービス事業所等の施設・設備や人的体制の復旧を促進するとともに、新たなまちづくりと連動し、介護保険施設、介護サービス事業所等の整備を支援します。

③ 障がい者が必要なサービスを利用しながら安心して生活ができる環境の構築☆

- ・ 障がいについての理解の促進及び障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消に努め、障がいのある人と障がいのない人とが互いに権利を尊重しあいながら共に学び共に生きる地域づくりを推進するため、県民に対する意識啓発や交流機会の拡大、障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消に向けた調整等を行います。
- ・ 全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活ができるよう、グループホーム、ケアホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- ・ 障がい者が希望する地域において、それぞれの特性に応じた就労ができるよう、就労継続支援事業所及び地域活動支援センターなど、福祉的就労の場の整備を一層推進します。
- ・ 東日本大震災津波で被災した障がい福祉施設等の施設・設備や人的体制の復旧を促進するとともに、新たなまちづくりと連動し、障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の整備を支援します。
また、被災地における相談支援体制の強化や就労支援事業所の受注・販路拡大などに向けた取組を支援します。
- ・ 施設や精神科病院に入所(入院)している障がい者の地域移行を促進するため、各市町村の相談支援体制の充実と地域自立支援協議会の機能強化を図ります。

④ 安全・安心のセーフティネットづくり☆

- ・ 生活保護制度とともに生活福祉資金貸付制度を県民のセーフティネットとして適正に運営し生活上のニーズへの支援も含めた自立支援制度として普及を図ります。
- ・ 高齢者や障がい者などの災害発生時の避難支援などが迅速かつ的確に行われるよう、研修会の開催や情報提供などを通じて、福祉マップづくりや福祉避難所設置の取組を支援します。
- ・ 市町村の地域包括支援センター等の関係機関と連携し、高齢者や障がい者などへの虐待防止に向けた相談支援体制の充実・強化を推進するとともに、市町村、社会福祉協議会等と連携し、判断能力が十分でない人の福祉サービスの利用援助、財産管理などを行う日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用など、権利擁護制度の周知や利用促進を図ります。
- ・ 被災者の日常生活を支援するため、生活支援相談員や民生委員等による応急仮設住宅や在宅の被災者等への生活相談等や安否・見守り活動を促進します。

⑤ 自殺対策の推進

政策項目 No.16 福祉コミュニティの確立

- ・ 自殺対策アクションプランに基づき、自殺対策を担う人材の育成、ハイリスク者への支援体制づくり、相談窓口のネットワーク化、ゲートキーパー^{※1}の養成など、総合的な自殺対策を推進します。

⑥ こころのケア活動の推進☆

- ・ 全県のこころのケア活動を推進する際に中核となる「こころのケアセンター」や地域のこころのケアを推進するための総合調整、相談、普及啓発等を担う「地域こころのケアセンター」を設置するなど、被災者の「こころのケア」をきめ細かく行う体制の構築を進めていきます。

3 取組に当たっての協働と役割分担

市町村は、高齢者や障がい者などの心身の状況や生活環境などによって異なる一人ひとりの自立した生活を適切に支援するために、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人など地域の福祉事業者、福祉活動を行っている団体等の民間と協力し、住民参加による生活支援の仕組みづくりを推進するとともに、福祉サービス基盤を計画的に整備し、地域包括ケアシステムの構築と障がい者の地域移行を推進します。また、自殺対策やこころのケア活動を地域の实情に応じて進めていきます。

福祉事業者は、福祉サービス基盤の整備、福祉サービスの提供、専門的知識を生かした地域福祉活動の支援等に取り組みます。福祉関係団体は、ボランティア養成、ボランティア活動の推進、生活支援の仕組みづくりへの参画による地域福祉活動の支援等に取り組みます。

県は、市町村や関係団体等と連携し、市町村計画の策定支援、相談支援体制の整備と強化、福祉を担う人材の確保・育成、福祉サービス基盤の整備と充実などを推進します。また、自殺対策やこころのケア活動について、関係機関の連携・調整と施策全体の推進方向の企画・立案、市町村の取組の支援等を行います。

<p>県以外の主体</p>	<p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村計画の策定 ・ 相談窓口の総合化、ワンストップ化の推進 ・ 関係機関等との保健・医療・福祉の連携強化 ・ 住民参加による生活支援の仕組みづくりの推進 ・ <u>地域包括支援センターを中核として、医療、介護、福祉等のサービスが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築</u> ・ 福祉サービス基盤の計画的な整備 ・ 地域自立支援協議会を中核とした障がい者の地域移行支援体制の充実 ・ 障がいについての理解の促進及び障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消に関する施策を推進 ・ 災害時の要援護者等の的確な避難支援 ・ 自殺対策に関する普及啓発、相談支援、要支援者の早期対応、住民組織の育成及び支援 	<p>(事業者・団体・県民等)</p> <p>○事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉の専門的な知識を活かした地域福祉活動の支援 ・ ユニバーサルデザインの考え方に基づく事業展開 ・ 良質な福祉サービス基盤の整備、福祉サービスの提供 ・ 福祉サービス事業者の確保・育成 ・ 利用者の権利擁護の推進 ・ 被災者への生活相談等や安否・見守り活動の推進 <p>○団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの養成・活動の推進 ・ 地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働 ・ 被災者への生活相談等や安否・見守り活動の推進 ・ 障がい者の社会、経済、文化活動等参加への支援 ・ こころの健康問題に関する普及啓発、相談支援 <p>○県民・NPO等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村の計画策定や政策形成への参画 ・ 住民相互の身近な支え合い（見守り活動、話し相手、認知症サポーター等） ・ 地域における生活支援への参加、協力 ・ ボランティア活動の推進
<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種計画の策定及び市町村計画の策定支援 ・ 福祉を担う人材の確保・育成とその支援 ・ ボランティア活動の促進 ・ 市町村、事業者等との連携による相談支援体制の整備促進 ・ 福祉サービス基盤の整備促進 ・ 福祉サービスの質の確保のための事業者指導 ● <u>地域包括支援センターを中核として、医療、介護、福祉等のサービスが包括的に提供される地域包</u> 	

括ケアの推進

- ・ 認知症等に係る県民の理解の促進
- ・ 高齢障がい者に対する適切なサービス提供のための障がい者施設等への援助技術の向上支援
- ・ 障がいについての県民の理解の促進及び障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消に向けた事案の調整
- ・ 被災者への生活相談等や安否・見守り活動の促進
- ・ 自殺対策に係る市町村・民間団体への支援及び部局横断的な施策の総合調整

関連する計画

- ・ 岩手県地域福祉支援計画（計画期間 平成 21～平成 25 年度）
- ・ いわていきいきプラン 2012-2014（計画期間 平成 24 年度～平成 26 年度）
- ・ 岩手県障がい福祉計画（計画期間 平成 23 年度～平成 29 年度）
- ・ 自殺対策アクションプラン（計画期間 平成 23 年度～平成 26 年度）

※1 ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

【巻末資料】 目指す姿指標一覧表

政策項目	指標名	単位	現状値	年度目標	年度目標	年度目標	計画目標値		
			(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)		
Ⅰ 産業・雇用	1 国際競争力の高いものづくり産業の振興	1 ものづくり関連分野(輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等)の製造品出荷額	億円	㉑11,779	㉒13,500	㉓13,000	㉔14,000	㉕15,300	
		2 食産業の振興	2 食料品製造出荷額	億円	㉑3,594	㉒3,313	㉓2,874	㉔3,195	㉕3,426
	3 観光産業の振興	3 水産加工品製造出荷額	億円	㉑741	㉒683	㉓36	㉔296	㉕467	
		4 宿泊客数	万人	533.6	480.2	497.5	515.4	540.0	
		5 観光客入込数※12月上旬確定予定	万人	2,895.6	1,737.4	2,060.5	2,443.8	2,898.3	
	4 地場産業の振興	6 外国人宿泊客数	万人	8.3	1.3	2.4	4.4	8.3	
		7 伝統産業に係る製造品出荷額	億円	㉑24.4	㉒25.0	㉓25.5	㉔26.0	㉕26.5	
	5 次代につながる新たな産業の育成	8 製造業の従業員一人当たり粗生産付加価値額	万円	㉑721	㉒748	㉓776	㉔804	㉕832	
	6 商業・サービス業の振興	9	現在検討中						
		10	沿岸市町村 被災商業・サービス業者の営業再開率	%	-	51.8	70	75	80
	6 ② 中小企業の経営力の向上	11	法人県民税における法人税納付事業者(黒字企業)の割合	%	30	30	30	31	32
		12	沿岸地域における被災企業の事業再開率	%	-	61	65	71	80
	7 海外市場への展開	13	東アジア地域への県産品(地場産品)輸出額	億円	13.5	5.7	6.9	10.2	13.5
		14	外国人宿泊客数【再掲】	万人	8.3	1.3	2.4	4.4	8.3
	8 雇用・労働環境の整備	15	求人不足数	人	18,934	20,250	18,500	16,750	15,000
16		離職者等の職業訓練受講者の就職率	%	61.9	65.0	66.0	66.0	67.0	
Ⅱ 農林水産業	9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成	17	認定農業者等への農地集積面積	ha	81,735	83,000	85,000	87,000	89,000
		18	地域けん引型林業経営体等により施業が集約化された森林経営面積	ha	80,812	84,000	140,000	195,000	235,000
		19	養殖ワカメ経営体当たりの養殖施設数	台	7.8	4.4	6.8	8.7	8.7
	10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立	20	農業産出額	億円	㉑2,395	2,425	2,450	2,475	2,500
		21	林業産出額	億円	㉑195	167	180	195	198
		22	漁業生産額	億円	㉑399	140	250	310	330
	11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大	23	6次産業化による販売額	億円	129	131	139	147	156
		24	農林水産物の輸出額	億円	15	3	4	7	10
		25	水産加工品製造出荷額	億円	㉑741	36	296	467	689
	12 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立	26	農産物の加工等に取り組む個人や組織の数	経営体	439	445	460	475	490
27		地域協働による保全活動の協定数	協定	595	606	626	636	646	
28		被災集落排水処理施設復旧率(復旧した施設数/被災した施設数)	%	-	0	57	100	100	
13 環境保全対策と環境ビジネスの推進	29	環境保全型農業に取り組む産地数(米及び野菜)	産地	33	40	50	60	71	
	30	産業分野の木質バイオマス導入事業者数	事業者	7	9	11	13	15	
Ⅲ 医療・子育て・福祉	14 地域の保健医療体制の確立	31	病院勤務医師数(人口10万人当たり)	人	㉑114.3	-	120.4	-	123.6
		32	県立病院救急患者総数のうち当日帰宅措置患者の割合	%	78.3	77.9	77.6	77.3	76.9
		33	就業看護職員数(常勤換算)	人	15,704.4	16,592.5	16,751.3	16,907.5	17,027.5
		34	がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する男性の数(人口10万人当たり)	人	350.9	346.0	341.9	337.8	333.7
		35	がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する女性の数(人口10万人当たり)	人	172.2	171.3	169.0	166.7	164.4

基本政策	政策項目	指標名	単位	現状値 (H22)	年度目標 (H23)	年度目標 (H24)	年度目標 (H25)	計画目標値 (H26)	
Ⅲ 医療・子育て・福祉	15 家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生み育てられる環境の整備	36 合計特殊出生率	-	1.39	1.39	1.39	1.39	1.39	
		37 放課後児童クラブの設置数	箇所	275	279	283	287	290	
		38 「いわて子育て応援の店」協賛店舗数(累計)	店舗	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	
	16 福祉コミュニティの確立	39 地域福祉計画策定市町村数	市町村	13	16	19	21	23	
			40 元気な高齢者の割合	%	99.4 (H22未暫定)	99.4	99.4	99.4	99.4
		41 地域密着型サービス拠点数	箇所	240	279	291	303	316	
		42 障がい者のグループホーム等利用者数	人	1,291	1,608	1,700	1,800	1,900	
		43 自殺者数(人口10万人当たり)	人	32.2	30.6	29.0	27.4	25.8	
	Ⅳ 安全・安心	17 地域防災力の強化	44 自主防災組織の組織率	%	73.6	76.5	79.3	82.2	85.0
		18 安全・安心なまちづくりの推進	45 人口10万人当たりの犯罪発生件数	件以下	552.0	550.0	540.0	530.0	520.0
46 年間交通事故死者数			人以下	67	(調整中)	(調整中)	(調整中)	(調整中)	
19 食の安全・安心の確保		47 営業施設のうち重点対象施設に対する岩手版HACCPの導入割合	%	31.3	35	40	45	50	
20 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化		48 元気なコミュニティ特選団体数	団体	97	97	110	120	130	
21 多様な市民活動の促進		49 NPO法人数(累計)	法人	349	365	383	401	419	
22 青少年の健全育成		50 いわて希望塾参加者数(累計)	人	125	290	460	630	800	
		51 メディア対応能力養成講座参加者数(累計)	人	156	320	480	640	800	
23 男女共同参画の推進		52 共働き世帯における女性の家事労働時間に対する男性の家事時間の割合	%	30.8	32.5	35.0	37.5	40.0	
		53 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の全審議会等における割合	%	50.0	56.0	62.0	68.0	74.0	
		54 DV相談員研修会参加者数	人	68	-	50	50	50	
Ⅴ 教育・文化		24 家庭・地域との協働による学校経営の推進	55 学校評価(自己評価及び学校関係者評価)結果等を踏まえて学校運営の改善に具体的に取り組んでいる学校の割合	%	②58	63	65	69	74
			56 「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校の割合	%	-	-	70	80	100
	25 児童生徒の学力向上	57 学習定着度状況調査及び基礎力確認調査において、「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合	%	64	64	65	66	67	
	26 豊かな心を育む教育の推進	58 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合	%	56	57	58	59	60	
		59 「人が困っているときは、進んで助けている」と答えた児童生徒の割合	%	78	79	80	81	82	
	27 健やかな体を育む教育の推進	60 児童生徒の「体力・運動能力調査」の全国平均値以上の項目割合(小・中学校全学年)	%	73.6	74.0	76.0	78.0	80.0	
		61 児童の「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内と判定される児童の割合(小学校全学年)	%	87.4	87.8	88.2	88.6	89.0	
	28 特別支援教育の充実	62 作成が必要な全ての児童生徒について「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	%	38	53	68	84	100	
		63 特別支援学校高等部の就職希望者のうち、就職を達成した生徒の割合	%	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0	
	29 生涯を通じた学びの環境づくり	64 生涯学習リーダー登録者数(累計)	人	614	630	660	690	720	
	30 高等教育の連携促進と機能の充実	65 県内市町村が高等教育機関と連携して行っている取組の件数(累計)	件	32	35	38	41	44	
	31 文化芸術の振興	66 県内の公立文化施設における催事数	件	(調査中)	H22×0.80	H22×0.90	H22×0.95	H22×1.00	
		67 民俗芸能ネットワーク加盟団体数	団体	343	350	360	370	380	